

スズメバチによる被害でお困りの方 スズメバチ駆除費補助金を ご利用ください



スズメバチによる危害を防止し、生活の安全とよりよい環境づくりのため、スズメバチの巣を駆除する方に対し、駆除費用の一部を補助します。

ただし、事前に現場を確認しますので、巣を駆除する前に住民課へご連絡ください。

- 対象となる巣
町内にあるスズメバチが活動している巣
- 対象者
巣がある建物や土地を所有、管理、または使用している方
※駆除業者により駆除されたものが対象です。
※緊急時は自治会長が申請することができます。
- 補助金額
駆除費用の2分の1相当(上限額:6,000円)
- 交付申請
事前確認後、巣の駆除日から30日以内または当該年度の3月末日までのいずれか早い日までに交付申請書を提出
- ☎住民課 住民福祉係 ☎ 72-3116(内線142)

次代を担う子どもの誕生を祝福し
健やかな成長を願って

上毛町赤ちゃん祝金を 支給します



対象者

お子さんの出生時において、上毛町の住民基本台帳に登録されており、1年以上、上毛町に住所を有している父または母。
※生活保護受給世帯及び町税、その他使用料などに滞納がある場合は、支給できません。

祝金の額

- 〈第1子〉 50,000円
- 〈第2子〉 70,000円
- 〈第3子以降〉 100,000円



- 申請に必要なもの
①支給対象児が記載された戸籍謄本
②振込先通帳の写し
- 申請期間 出生児の誕生日から1年以内
- ☎ 申問 子ども未来課 子育て支援係 ☎ 72-3127(内線223)

高校生応援企画！ 町出身 高校生の全国大会出場に 関する情報をお寄せください！

上毛町在住の高校生が甲子園やインターハイなどの全国大会に出場する場合に、その功績を称え顕彰することを目的として、役場庁舎前に懸垂幕の掲示を行っています。

- 〈基準〉
官公庁などが主催する全国規模の大会などに出場する場合
(全国高等学校体育連盟、全国高等学校文化連盟、日本高等学校野球連盟など)

- 〈対象〉
上毛町在住の高校生で、それぞれの全国大会において登録された選手。
※町外で生活する高校生でも、上毛町出身で、かつ、選手の家族が上毛町に在住されている場合は対象となります。

各種全国大会に出場が決定した場合は、上毛町教育委員会にお知らせください。



☎ 上毛町教育委員会 教務課 社会教育係 ☎ 72-3165(内線176)

会計年度任用職員 (子育て支援センター支援員)募集

会計年度任用職員とは、一般職の非常勤の職として、一会計年度の期間を範囲として任期が設定される職員をいいます。



- 任用期間 令和8年6月2日から令和9年3月31日まで
- 勤務日数 週(月～土のうち)5日(6時間45分/日)
- 勤務場所 子育て支援センター(大平支所)
- 業務内容 子育て支援センター業務
※乳幼児のいる親子の交流や育児相談、情報提供など
- 報酬 月額 170,535円
- 応募資格 なし
- 受付期間 5月1日(金)～15日(金) 8:30～17:15(土・日・祝日除く)
- 申込方法 申込書を総務課に提出してください。郵送可。ただし、5月15日(金)必着
- 選考方法 書類選考または面接試験
- ※募集案内・申込書は、総務課に用意しています。また、町ホームページからダウンロードできます。

☎ 申問 総務課 総務係 ☎ 72-3111(内線112)

民生委員・児童委員は住民の皆さんの
最も身近な相談相手です。

5月12日は 「民生委員・児童委員の日」です

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された守秘義務を持つ特別地方公務員で、生活の不安や子育ての悩みなど地域で困っている人の課題を解決するためのお手伝いをしています。

町内には23人の民生委員・児童委員と4人の主任児童委員がそれぞれの地区で活動しています。

福祉に関する悩みや相談がある人、地区の民生委員・児童委員を知りたい人は、お気軽に事務局までご連絡ください。



☎ 上毛町民生委員児童委員協議会事務局 (長寿福祉課) ☎ 72-3188(内線215)

町営住宅入居者募集

入居を希望される方は期限内に住民課にお申し込みください。

団地名・場所	新池団地(上毛町垂水1764)	1戸
募集戸数	緒方団地(上毛町緒方387-1)	1戸
家賃	所定の算出方式による	
入居予定日	6月1日(月)	

- 入居者の決定方法 選考または抽選
- 申込受付期間 5月1日(金)～15日(金) 8:30～17:15(土、日、祝日を除く)
- 入居者資格 (上毛町営住宅条例第5条及び第6条、同条例施行規則第2条による)
 1. 現に同居し、または同居しようとする親族があること。
 2. 収入月額が158,000円以下であること。
※高齢者、障がい者世帯、中学生以下の子どもがいる世帯の場合は、収入月額214,000円以下
※ 収入月額=(世帯全員の年間総所得-扶養家族の諸控除等)÷12ヶ月
 3. 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
 4. 国税、地方税などを滞納していない者であること。
 5. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。
(同居または同居しようとする親族も含む。)

☎ 申問 住民課 住民福祉係 ☎ 72-3116(内線142)

社会人や大学生の学習支援員が支援します。

「福岡県学習会」 参加児童・生徒募集



学校や家庭での勉強に不安を抱えている小・中学生を対象に、学校の宿題・復習をサポートする学習会です。一人ひとりに合わせて、無理のない学習方法で進めます。地域の方の学習支援員としての応募もお待ちしております。

- 実施日程 6月8日(月)～令和9年3月1日(月) 毎週月曜日 17:00～19:00
※不定期にお休みがあります。
- 実施場所 唐原コミュニティセンター ※送迎はありません。
- 対象者 上毛町内の小・中学生
- 募集定員 10人程度
※必ず事前にお問い合わせください。
- 費用 無料
- ☎ 申問 株式会社トライグループ 行政事業部(九州) ☎ 092-751-9711(平日 13:00～22:00)

国民年金保険料は納付期限 までに納めましょう

令和8年4月分から令和9年3月分までの
国民年金保険料は 月額17,920円

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。

また、クレジットカードやインターネットなどを利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方の財産が差し押さえられることがありますので、早めの納付をお願いします。(納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主です。)

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度があります。詳しくはお近くの年金事務所または住民課住民福祉係へお問い合わせください。

☎ 小倉南年金事務所 ☎ 093-471-8873
住民課 住民福祉係 ☎ 72-3116(内線142)